

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成29年6月2日 10時00分～12時40分

出席委員：入谷委員長・立花委員・天谷委員・中西委員・佐伯委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

	案件	件 名	担当部	出席者
1	報告	第62回愛知県警察柔道大会の結果	警務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長
2		主要事件の検挙	生活安全部	
3		痴漢撲滅キャンペーンの開催	地域部	
4		主要事件の検挙		
5		交通事故発生状況（平成29年5月末）	交通部	
6		民間企業と連携した交通違反取締情報の配信		

2 個別審議（公安委員執務室）

	案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁	公安委員会宛文書等の受理（8件）	総務部	公安委員会執務官
2	決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱		
3	裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定	警務部	住民サービス課長
4	決裁	苦情の調査結果		
5	報告	監察案件		訟 務 官
6	報告	行政訴訟の終了		
7	報告	損害賠償請求事件の対応方針		
8	報告	警察職員の援助派遣	警備部	警 備 課 長
9	決定	聴聞等の実施結果・決定	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

第62回愛知県警察柔道大会の結果

警務部長から、

6月1日に愛知県武道館において開催された第62回愛知県警察柔道大会の結果について報告があった。

(2) 生活安全部

主要事件の検挙

生活安全部長から、

関税法違反事件の検挙概要について報告があった。

委員から、

「今回の事件は、氷山の一角だと思うので、一罰百戒となるよう捜査を徹底していただきたい」旨の発言があった。

(3) 地域部

ア 痴漢撲滅キャンペーンの開催

地域部長から、

「6月7日(水)午後3時から、名古屋市中村区内において、関係団体と連携し、列車内における痴漢の撲滅と被害者支援を図り、鉄道施設における安心・安全な環境を確保するため、『痴漢撲滅キャンペーン』

を実施する」
旨の報告があった。

委員から、
「痴漢被害は多いのか」
旨の質問があり、
地域部長から、
「相談件数はまだまだ多いので、検挙と未然防止に努めていく」
旨の説明があった。

イ 主要事件の検挙

地域部長から、
組織的多額窃盗事件の指名手配被疑者 2 名の検挙概要
について報告があった。

委員から、
「見事な着眼点での検挙である」
「好事例として周知されたい」
旨の発言があった。

(4) 交通部

ア 交通事故発生状況（平成29年 5 月末）

交通部長から、平成29年 5 月末の交通事故発生状況について、
「交通事故死者数は、5 月中19人で前年同期と比べ 1 人増加した。
5 月中の交通死亡事故の主な特徴は、
西尾張が増加
四輪が増加
歩行者が減少
で、5 月末現在の交通死亡事故の主な特徴は、
四輪が増加
高齢者が減少

である。

6月中の主な取組は、

重点指向した交通事故抑止活動の実施

下半期の交通事故抑止に向けたブロック別交通課長会議の開催

県内一斉取締りの強化

愛知県道路交通環境安全推進連絡会議の開催

交通機動隊の集中運用

である」

旨の報告があった。

委員から、

「商工会議所等を通じ、企業とその従業員に対しても、各種施策を推進されたい」

旨の発言があった。

イ 民間企業と連携した交通違反取締情報の配信

交通部長から、

「県警ホームページの公表に加え、民間会社が提供しているスマートフォンアプリの機能を用いて、県内一斉交通取締情報を配信し、運転者に対する注意喚起と取締活動への理解促進を図る」

旨の報告があった。

委員から、

「民間企業と連携した良いアイデアである」

旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（8件）

公安委員会執務官から、

5月26日開催の定例公安委員会において継続審議となった1件及び5月29日までに受理した公安委員会宛の文書等7件の計8件

について報告があり、公安委員会は、「交通取締りに関する申出」を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について報告があり、1警察署協議会1人の辞職及び後任者1人の委嘱について決裁した。

(3) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
遺族給付金支給裁定 1件
について説明があり、原案どおり裁定した。

(4) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「当直警察官の対応に関する苦情」について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明があり、原案どおり決裁した。

(5) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(6) 行政訴訟の終了

訟務官から、
運転免許証交付処分取消請求事件の終了
について、報告があった。

(7) 損害賠償請求事件の対応方針

訟務官から、
損害賠償請求事件の対応方針
について報告があった。

(8) 警察職員の援助派遣

警備課長から、
「石川県公安委員会から、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項
に基づく援助要求があり、必要な警察職員を派遣する」
旨の報告があった。

(9) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 53件
風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 3件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成29年6月9日 9時30分～12時50分

出席委員：入谷委員長・立花委員・天谷委員・中西委員・佐伯委員

- 1 互選会
- 2 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	人身安全対処事案への的確な対応	生活安全部	本 部 長 総 務 部 長
2	刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（平成29年5月末）	刑 事 部	警 務 部 長 生活安全部長
3 報告	主要事件の検挙		地 域 部 長 刑 事 部 長
4	「アイアンマン70.3セントレア知多半島ジャパン」の開催	交 通 部	交 通 部 長 警 備 部 長
5	署活系の地下鉄駅構内における通話エリアの拡充について	情 報 通 信 部	警 務 課 次 長 情 報 通 信 部 長

- 3 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	出席者
1 報告	全国警察本部長会議の結果	本 部 長

案件	件 名	担当部	出席者
2 決裁	公安委員会宛文書等の受理	総 務 部	公安委員会執務官
3 決裁	激励の上申		
4 裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）	警 務 部	住 民 サ ー ビ ス 課 長
5 決裁	苦情の調査結果（2件）		
6 報告	監察案件		
7 決定	聴聞等の実施結果・決定 69件	総 務 部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 公安委員会委員長の選出に係る互選会

次期公安委員会委員長（任期は平成29年7月10日から1年間）の選出について、互選会を開催し、

「新委員長」として、立花貞司委員を選出した。

また、新委員長は、

「委員長の事務を代行する者」として、佐伯卓委員を指名した。

2 全体審議

(1) 生活安全部

人身安全対処事案への的確な対応

生活安全部長から、

6月2日発生的人身安全対処事案への対応状況について報告があった。

委員から、

「行方不明者発見のため迅速的確な対応を大変よくやっていただいた」旨のねぎらいの言葉があった。

(2) 刑事部

ア 刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（平成29年5月末）

刑事部長から、平成29年5月末の刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（前年同期との比較）について、

「 刑法犯の認知件数は26,974件で、1,331件減少した
刑法犯の検挙件数は9,328件で、262件増加した

刑法犯の検挙率は34.6パーセントで、2.6ポイント上昇した
刑法犯の検挙人員は5,930人で、16人減少した
重要窃盗犯の認知件数は3,571件で、145件減少した
重要窃盗犯の検挙件数は1,828件で、195件増加した
重要窃盗犯の検挙率は51.2パーセントで、7.3ポイント上昇した
重要窃盗犯の検挙人員は248人で、40人増加した」
旨の報告があった。

委員から、
「侵入盗が依然として多い」
旨の指摘があり、
刑事部長から、
「住宅対象侵入盗は減少しているが、事務所荒し等住宅以外の侵入盗
が増加していることから、引き続き検挙に努めていく」
旨の説明があった。

イ 主要事件の検挙

刑事部長から、
窃盗常習者の検挙概要
について報告があった。

委員から、
「見当たり捜査による発見、検挙は大変見事である」
旨の発言があった。

(3) 交通部

「アイアンマン70.3セントレア知多半島ジャパン」の開催

交通部長から、
「6月11日(日)午前7時30分から、知多半島において『アイアンマン
70.3セントレア知多半島ジャパン』が開催されることから、所要の交通対
策及び雑踏警備を実施する」

旨の報告があった。

(4) 情報通信部

署活系の地下鉄駅構内における通話エリアの拡充について

情報通信部長から、

「消防用無線通信補助設備に署活系を共用接続することで、地下鉄駅構内における通話エリアの拡充を図ってきたところであるが、平成29年3月までに全ての駅で接続作業が終了した」

旨の報告があった。

3 個別審議

(1) 全国警察本部長会議の結果

本部長から、

6月5日に開催された全国警察本部長会議の結果について報告があった。

(2) 公安委員会宛文書の受理

公安委員会執務官から、

6月5日までに受理した公安委員会宛の文書1件について報告があり、公安委員会は、「犯罪捜査に関する申出」を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(3) 激励の上申

公安委員会執務官から、

金地金密輸入に係る関税法違反等事件合同捜査本部

に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(4) 犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）

住民サービス課長から、
遺族給付金支給裁定 2件
について説明があり、いずれも原案どおり裁定した。

(5) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「交通事故捜査に関する苦情」について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明
があり、原案どおり決裁した。
また、
公安委員会宛の「警察官の職務執行に関する苦情」について、調査結果の報告及び通知不能のため通知文を発出しない旨の説明
があり、決裁した。

(6) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(7) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 65件
風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 3件
ストーカー規制法に基づく禁止命令に関する聴聞結果 1件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成29年6月16日 9時30分～12時35分

出席委員：入谷委員長・立花委員・天谷委員・中西委員・佐伯委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	第61回愛知県警察剣道大会の実施	警務部	本 部 長 総 務 部 長
2	主要事件の検挙	生活安全部	警 務 部 長 生活安全部長
3	報告 主要事件の検挙	刑事部	地 域 部 長 刑 事 部 長
4	主要事件の発生	交通部	交 通 部 長 警 備 部 長
5	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成29年5月中）	警備部	名古屋市警察部長 情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（4件）	総務部	公安委員会執務官
2	決裁 激励の上申		
3	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定	警務部	住 民 サ ー ビ ス 課 長
4	決裁 苦情の調査結果（2件）		
5	裁決 運転者区分決定に対する審査請求（2件）		
6	裁決 放置違反金督促処分に対する審査請求		訟 務 官
7	報告 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施	生活安全部	子 ども 女 性 安 全 対 策 課 長
8	決裁 酒類提供等営業に係る不当な勧誘、料金の不当な取立て等の規制等に関する条例に基づく公表に関する規程（案）		
9	決裁 酒類提供等営業に係る不当な勧誘、料金の不当な取立て等の規制等に関する条例の処分基準（案）		
10	報告 警察職員の援助派遣	警備部	警 備 課 長
11	決定 聴聞等の実施結果・決定 58件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

第61回愛知県警察剣道大会の実施

警務部長から、標記大会について、
「6月22日(木)午前9時30分から愛知県武道館において実施する」
旨の報告があった。

(2) 生活安全部

主要事件の検挙

生活安全部長から、
遠隔監視アプリの行動監視によるストーカー規制法違反等事件の検
挙概要
金地金の投資名目に係る詐欺事件の検挙概要
について報告があった。

委員から、
「早期の検挙により、被害が拡大せずに済んだことは良かった」
旨の発言があった。

(3) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、
農機具小屋を対象とした連続放火事件の検挙概要
高級自動車を対象とした組織的自動車盗事件の検挙概要
について報告があった。

委員から、連続放火事件の検挙について、
「地元住民の不安の解消につながり、よくやっていただいた」
旨の発言があった。

また、委員から、自動車盗事件について、
「処分ルートは判明しているか」
旨の質問があり、
刑事部長から、
「処分ルートも含めて捜査中である。全容解明に努めていきたい」
旨の説明があった。

(4) 交通部

主要事件の発生

交通部長から、
東名高速道路における交通死亡事故の概要
について報告があり、
「中央分離帯の構造等についても、道路管理者に働き掛けるなどして検
討していきたい」
旨の説明があった。

(5) 警備部

行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成29年5月中）

警備部長から、5月中の行進又は集団示威運動に関する条例の取扱状況に
ついて、
「39件の許可申請を受理し、全て許可した」
旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（４件）

公安委員会執務官から、

６月12日までに受理した公安委員会宛の文書等４件
について報告があり、公安委員会は、「電話対応に関する申出」及び「警察
官の対応に関する申出」の２件を警察法第79条に規定する苦情として受理し、
警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 激励の上申

公安委員会執務官から、

遠隔監視アプリの行動監視によるストーカー規制法違反等被疑事件合同
捜査本部
に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(3) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、

遺族給付金支給裁定 １件
について説明があり、原案どおり裁定した。

(4) 苦情の調査結果（２件）

住民サービス課長から、

公安委員会宛の「職務質問に関する苦情」及び「犯罪捜査に関する苦情」
について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明
があり、いずれも原案どおり決裁した。

(5) 運転者区分決定に対する審査請求（２件）

訟務官から、

運転者区分決定に対する審査請求 2 件
について説明があり、審議の上、いずれも原案どおり裁決した。

(6) 放置違反金督促処分に対する審査請求

訟務官から、
放置違反金督促処分に対する審査請求
について説明があり、審議の上、原案どおり裁決した。

(7) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施

子ども女性安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に
基づく警告等の実施について、

「平成29年5月中は、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づき、
待ち伏せ、行動を監視していると思わせるような事項を告げる、面会等要
求、粗野乱暴な言動、SNSの連続送信等を理由に47件の警告を実施した。

また、見張り等を理由に禁止命令を1件実施した」
旨の報告があった。

(8) 酒類提供等営業に係る不当な勧誘、料金の不当な取立て等の規制等に關する
る条例に基づく公表に関する規程（案）

保安課長から、
「酒類提供等営業に係る不当な勧誘、料金の不当な取立て等の規制等に
關する条例に基づき、規程を定め、愛知県公安委員会が行う公表に關し必
要な事項を定める」
旨の説明があり、決裁した。

(9) 酒類提供等営業に係る不当な勧誘、料金の不当な取立て等の規制等に關する
る条例の処分基準（案）

保安課長から、

「酒類提供等営業に係る不当な勧誘、料金の不当な取立て等の規制等に関する条例に違反した場合における処分基準を定める」旨の説明があり、決裁した。

(10) 警察職員の援助派遣

警備課長から、
「沖縄県公安委員会から、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項の規定に基づく援助要求があり、警察職員を派遣する」旨の報告があった。

(11) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 54件
風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 4件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成29年 6月23日 9時00分～10時50分

出席委員：入谷委員長・立花委員・天谷委員・中西委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	7月の行事予定	警務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長
2	第61回愛知県警察剣道大会の結果		
3	主要事件の検挙	刑事部	刑 事 部 長 交 通 部 長
4	改正道路交通法施行後の状況	交通部	警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理	総務部	公安委員会執務官
2 決定	自己情報開示請求に係る決定（2件）		
3 報告	平成29年警察署協議会代表者会議の開催		
4 決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱		
5 裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定	警務部	住 民 サ ー ビ ス 課 長
6 決裁	苦情の調査結果		
7 裁決	運転者区分決定に対する審査請求（2件）		訟 務 官
8 報告	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく緊急禁止命令の実施	生活安全部	子ども女性安全対策課長
9 報告	愛知県道路交通法施行細則の一部改正	交通部	交通規制課長
10 決定	聴聞等の実施結果・決定 65件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

ア 7月の行事予定

警務部長から、7月の行事予定について、
「各部強調業務は、
夏の交通安全県民運動の実施
である」
旨の報告があった。

イ 第61回愛知県警察剣道大会の結果

警務部長から、
6月22日に愛知県武道館において開催された第61回愛知県警察剣道大会の結果
について報告があった。

(2) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、
拠点急襲による詐欺事件グループ被疑者の検挙概要
脅迫事件の検挙概要
神戸山口組傘下組織幹部らによる拳銃加重所持事件の検挙概要
について報告があった。

詐欺事件について、委員から、
「長期間にわたる粘り強い捜査でよく検挙していただいた」
旨の発言があった。

また、拳銃加重所持事件について、委員から、
「重大事件に発展する前によく押収していただいた」
旨の発言があった。

委員から、脅迫事件及び拳銃加重所持事件について、
「暴力団の抗争事案が懸念される中、この種事案には今後も迅速に対処
していただきたい」
旨の発言があった。

(3) 交通部

改正道路交通法施行後の実施状況

交通部長から、
改正道路交通法施行後の臨時認知機能検査、臨時高齢者講習及び認知機能検査に伴う診断書提出命令の実施状況
について報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理

公安委員会執務官から、
6月19日までに受理した公安委員会宛の申出1件
について報告があり、決裁した。

(2) 自己情報開示請求に係る決定（2件）

公安委員会執務官から、
公安委員会宛の自己情報開示請求2件に係る決定案
について説明があり、いずれも原案どおり決定した。

(3) 平成29年警察署協議会代表者会議の開催

公安委員会執務官から、平成29年警察署協議会代表者会議の開催について、「警察署協議会の代表が一堂に会し、各警察署協議会の活動状況の紹介をするなど意見交換をすることで、協議会活動の活性化を促すことを目的に、7月5日（水）午後3時00分から、警察本部講堂において開催する」旨の報告があった。

(4) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱

公安委員会執務官から、警察署協議会委員の辞職及び委嘱について報告があり、1警察署協議会1人の辞職及び後任者1人の委嘱について決裁した。

(5) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、障害給付金支給裁定 1件について説明があり、原案どおり裁定した。

(6) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、公安委員会宛の「交通取締りに関する苦情」について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明があり、原案どおり決裁した。

(7) 運転者区分決定に対する審査請求（2件）

訟務官から、

運転者区分決定に対する審査請求 2 件
について説明があり、審議の上、いずれも原案どおり裁決した。

(8) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく緊急禁止命令の実施

子ども女性安全対策課長から、

「ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づき、つきまとい等を禁止する旨の警告を受けたにもかかわらず『押しかけ』行為があり、かつ更に反復して当該行為をするおそれがあると認められたため、県内で初めて緊急禁止命令を実施した」

旨の報告があった。

(9) 愛知県道路交通法施行細則の一部改正

交通規制課長から、

「本年 6 月 1 日、警察庁が遠隔型自動運転システムの公道実証実験を道路使用許可の許可対象行為とすることとし、『遠隔型自動運転システムの公道実証実験に係る道路使用許可の申請に対する取扱いの基準』を策定したことを受け、遠隔型自動運転システムの公道実証実験について、愛知県道路交通法施行細則により定められている道路使用許可対象行為に加える」旨の報告があった。

委員から、

「社会の注目を集めているので、事故のないよう運用されたい」旨の発言があった。

(10) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 62件

風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 3件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成29年 6 月30日 10時00分～12時15分

出席委員：入谷委員長・立花委員・天谷委員・中西委員・佐伯委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	第45回愛知県警察逮捕術大会の実施	警務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長
2	平成29年度中部管区内警察柔道・剣道大会への出場		
3	主要事件の検挙	生活安全部	生活安全部長
4 報告	第15回愛知県警察通信指令・無線通話技能競技会の実施	地域部	地 域 部 長 刑 事 部 長
5	主要事件の検挙	刑事部	交 通 部 長 警 備 部 長
6	交通死亡事故抑止に向けた緊急対策の実施	交通部	名古屋市警察部長 情報通信部長
7	夏の交通安全県民運動の実施		

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（2件）	総務部	公安委員会執務官
2 決裁	激励の上申（2件）		
3 裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）	警務部	住民サービス課長 訟 務 官
4 報告	行政訴訟の終了		
5 決裁	愛知県道路交通法施行細則の一部改正	交通部	交通規制課長
6 決裁	信号機の設置等及び関連交通規制の実施（平成29年度第2次）		
7 決定	聴聞等の実施結果・決定 60件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

ア 第45回愛知県警察逮捕術大会の実施

警務部長から、標記大会について、
「7月20日(木)午前9時30分から愛知県武道館において実施する」
旨の報告があった。

イ 第29年度中部管区内警察柔道・剣道大会への出場

警務部長から、
「7月12日(水)、愛知県武道館において開催される平成29年度中部
管区内警察柔道・剣道大会に本県警察官が出場する」
旨の報告があった。

(2) 生活安全部

主要事件の検挙

生活安全部長から、
うなぎの産地偽装事件の検挙概要
について報告あった。

委員から、
「食の安全に関わることなので、しっかり捜査していただきたい」
旨の発言があった。

(3) 地域部

第15回愛知県警察通信指令・無線通話技能競技会の実施

地域部長から、標記競技会について、

「初動警察活動の要である通信指令技能の向上を図るとともに、通信指令を担う新たな人材を発掘・育成し、初動警察における事案対応能力の強化に資することを目的として、7月3日及び4日に予選、7月14日に本選を警察本部において開催する」

旨の報告があった。

(4) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、

弘道会傘下組織幹部らによる恐喝事件の検挙概要について報告があった。

委員から、

「複雑な事件のようだが、暴力団が組織的に関与しているのか」旨の質問があり、

刑事部長から、

「その点も含めて全容解明に努めたい」旨の説明があった。

(5) 交通部

ア 交通死亡事故抑止に向けた緊急対策の実施

交通部長から、

「7月3日（月）から7月20日（木）まで、交通死亡事故抑止対策に向けた緊急対策として、街頭における一斉大監視を行うとともに、交通死亡事故が多発している警察署に警察本部の警察官を派遣し、交通街頭活動を行う」

旨の報告があった。

委員から、

「厳しい現状だと思うが、商工会議所等とも連携して各種対策を講じられたい」

「高齢者対策もさらに強化していただきたい」

旨の発言があった。

イ 夏の交通安全県民運動の実施

交通部長から、夏の交通安全県民運動の実施について、

「7月11日(火)から20日(木)までの10日間、県民の交通安全意識の高揚と安全行動の定着を図るため、夏の交通安全県民運動を実施する。

運動重点等は、

子どもと高齢者の交通事故防止

後部座席を含めた全ての座席でのシートベルトとチャイルドシート
の正しい着用の徹底

歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

飲酒運転の根絶

である」

旨の報告があった。

委員から、

「マスコミをうまく活用して、県民に周知し、交通安全の気運を高められたい」

旨の発言があった。

また、委員から、

「死亡事故を起こした人のうち、職業ドライバーの割合は高いのか」
旨の質問があり、

交通部長から、

「一般ドライバーの方が高い」

旨の説明があった。

(1) 公安委員会宛文書等の受理

公安委員会執務官から、

6月26日までに受理した公安委員会宛文書等2件
について報告があり、公安委員会は、「保護取扱い時の対応に対する申出」
を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示
する旨決裁した。

(2) 激励の上申（2件）

公安委員会執務官から、

金地金の投資名目に係る詐欺事件合同捜査本部
特殊詐欺グループ拠点急襲事案特別捜査本部
の激励の上申について説明があり、決裁した。

(3) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、

重傷病給付金支給裁定 1件

障害給付金支給裁定 1件

について説明があり、いずれも原案どおり裁定した。

(4) 行政訴訟の終了

訟務官から、

運転免許取消処分取消等請求事件の終了
について、報告があった。

(5) 愛知県道路交通法施行細則の一部改正

交通規制課長から、

「本年6月1日、警察庁が遠隔型自動運転システムの公道実証実験を道路使用許可の許可対象行為とすることとし、『遠隔型自動運転システムの公道実証実験に係る道路使用許可の申請に対する取扱いの基準』を策定したことを受け、遠隔型自動運転システムの公道実証実験について、愛知県道路交通法施行細則により定められている道路使用許可対象行為に加える」旨の説明があり、決裁した。

(6) 信号機の設置等及び関連交通規制の実施（平成29年度第2次）

交通規制課長から、信号機の設置等及び関連交通規制等の実施(第2次)について、

「平成29年度第2次分として6基の信号機を設置し、11基を廃止する。それに伴い、必要な交通規制を実施又は廃止する」旨の説明があり、決裁した。

(7) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 56件

風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 4件

について報告があり、行政処分を決定した。

(8) その他

公安委員会執務官から、

愛知県議会6月定例議会において23日に行われた一般質問の状況について説明があった。